



2020年3月 第92号

産業文化通信

JCI産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-7 6階

電話:03-3525-4838



今年は暖冬の影響で、桜の開花も早いと予想されておりますが、立春を過ぎてから真冬の寒さが続いております。組合員の皆様におかれましては、益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

さて、おかげさまで当組合も第一期実習生を迎えてから満9年となりました。この9年間での実習生受入れ延べ人数は、1057名（他組合からの移籍受入れ含む）です。今後も組合員の皆様にご協力頂きながら、円滑な実習を目指し努めて参りたいと考えております。

2019新型コロナウイルスの影響について

日々の報道にある通り、日本全国での感染が拡大しております。今後、実習生の入国・帰国・試験等についても、影響が広がる可能性があります。

以下、本日時点で確認がとれている情報です。

- 入国ビザ申請：駐中国日本大使館では、新規入国者のビザ申請受付を順次再開しました。
しかしながら、いつ許可が下りるかは未定の状態です。
- 入国：中国からの入国者で、新型コロナウイルス発生地域で発行されたパスポート所持者、当該地域への滞在歴（2週間以内）がある場合等は、成田空港にて上陸を拒否される可能性があります。
また、実習生の居住地域が封鎖されている場合、自宅から中国の空港まで移動ができない場合もございます。
- 試験：現在以下の2試験機関から、技能試験の対応について連絡が来ております。
【自動車整備職種】発熱・咳の症状がある場合は、試験参加不可。不参加だった試験は不合格扱いとなる。（次回の受験が2回目の受験扱い）
【溶接職種】発熱・咳の症状がある場合は試験参加不可、不参加だった場合は、別途試験日を設定し、初めての受験として取り扱う（不参加＝不合格ではない。）
その他職種及び、各企業で個別に行う試験については、今日現在情報は来ておりません。
- 帰国：中国では、日本からの帰国者は自宅に到着後、自宅にて一定期間隔離の措置（地域によって異なる）となるか、居住地域が封鎖されている場合は、自宅への帰宅困難が予想される。
その他の国（ベトナム・タイ等）についても、日本からの帰国者が、上陸時に発熱等がある場合は、隔離される可能性がある。（一時帰国者含め体調管理に注意が必要）
- 実習生の通院対応：今後一定期間、組合職員による、体調不良の実習生の通院対応（送迎・同行）は控えさせていただきます。医師による問診の電話通訳は可能です。実習生が発熱の際は、まずは宿舍にて検温を続け、4日以上発熱があった場合は、保健所に相談下さい。

その他、ご不明点や個別のご相談がある場合は、組合職員までご連絡下さい。